

令和 8 年度事業計画

基本理念 : 「福祉サービスの推進と、ふれあいの地域づくり」

目 標 : 「人とのつながりを大切にし、自分らしい生活を目指して」

令和 8 年 3 月 25 日 提出

令和 8 年 3 月 25 日 承認

社会福祉法人 大桑村社会福祉協議会
会 長 池口 亮吉

1. 法人運営事業
・理事会、評議員会の開催 ・運営管理、会計管理、出納管理、労務管理、施設管理事務 ・一般会費、賛助会費事務 ・職員研修会（虐待防止研修・認知症研修・感染対策・災害対策）
2. 連絡調整事業【村助成事業】
・大桑村民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、人権擁護委員との連携
3. 助成事業【村助成事業】
・手をつなぐ育成会への助成、くわのみ食堂への助成（新）
4. 福祉相談事業【村助成事業】
（1）なんでも相談 ・村福祉係との連携により、弁護士、司法書士、民生児童委員、保護司 ・人権擁護委員、行政相談員の協力を得ながら開設 ・役場、須原・野尻地区館を巡回、時間：13時～16時 毎月1回×12回 （2）第三者委員会 ・福祉サービスに対する苦情の相談・解決 ・虐待防止・身体拘束廃止に向けた取り組み
5. 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】
（1）生活福祉資金貸付事業 ・低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、資金貸付（低利又は無利子）と必要な相談・支援により、その世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図ることを目的としています。 （2）特例貸付フォローアップ支援強化事業
6. 民生金庫貸付事業
・経済的な理由等により一時的に生活資金の貸付が必要な世帯に対し、担当地区の民生委員の意見を聴取したうえで生活資金の貸付を行う。
7. 積立金運営事業
（1）備品購入積立金（寄付金充当） （2）財政調整積立金
8. 配食サービス事業【村受託事業】
・調理が困難な高齢者等に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行う。毎週月・水・金曜日の昼食を配達する。 ・利用料：しあわせ弁当（おかずのみ）486円（冷凍弁当52種類）
9. 寝具衛生サービス事業【村受託事業】
・要介護高齢者等に対して、寝具等の衛生管理のため水洗い及び乾燥消毒等のサービスを行う。（年2回） ・利用料：クリーニング料金の半額

10. 一般介護予防事業【村受託事業】

- ・健康教室（毎週火曜日）、健康運動指導士による体力づくり
- ・らくらく筋トレ教室（毎週木曜日）、健康運動指導士による体力維持
- ・地域リハビリテーション教室（木曽病院リハビリ科による運動指導）年3回
- ・一般介護予防事業参加者等に向けた体力測定会

11. ふれあいいきいきサロン事業【村受託事業】

- ・住民にとって身近な場所で健康づくり及び介護予防等を目的とした集いの場を定期的に開催することにより、支え合いができる地域を醸成し、要介護状態となっても可能な限り自立した生活を営むことができるように支援する。
- ・高齢者保健事業と介護予防の一体的提供実施
- ・村保健係との連携によるカフェ等の「通いの場」での健康教育や健康相談の実施
- ・村内20か所のカフェの活動支援（参加費：1回100円）
- ・カフェ、サロンの新規立ち上げ支援
- ・カフェ交流会（年1回、村内全カフェ対象）
- ・風呂カフェ（お風呂見守り支援）の実施（場所：しゃくなげ、利用料：300円）
- ・社協作品展（年1回 大桑村歴史民俗資料館）

12. 高齢者等在宅介護支援事業【村受託事業】

- （1）災害に備える地域支え合い活動の支援
 - ・災害に備える住民支え合い実践講座の開催（災害時住民支え合いマップの更新）
 - ・大桑村防災訓練への協力（災害時住民支えあいマップを活用した避難訓練）
 - ・災害福祉カンタンマップの運用
- （2）敬老お楽しみ交流会
 - ・85歳以上の高齢者を対象とした「敬老お楽しみ交流会」開催（民生児童委員協議会共催）

13. 生活支援体制整備事業【村受託事業】

- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・生活支援サービス「地域ささえ隊」の活動支援
- ・「地域の人・ものお宝情報紙」の発行（年2回全戸配布）
- ・社協だよりおおくわ・かわら版
- ・居場所づくり、カフェの活動支援（村内20か所）
- ・シニアの社会参加と出番づくり
- ・「出張カフェ」の実施

14. 認知症総合支援事業【村受託事業】

- ・認知症コーディネーターの配置
- ・認知症カフェの運営（毎週水曜日）
- ・認知症当事者の活動支援及びその家族に寄り添った支援活動（認知症予防・早期対応など認知症の各ステージに即した支援）

・認知症安心サポートネットワーク事業の登録者管理、協力事業者への情報発信 ・認知症フレンドリー講座 ・認知症サポーターフォローアップ研修
15. 地域福祉推進事業（ボランティアセンター）【村助成事業】
(1) 住民同士の地域支え合い活動の支援 ・福祉活動専門員（地域福祉コーディネーター）の配置 ・ボランティア保険の加入・登録管理 (2) 地域支え合い活動の支援 ・除雪サービス事業（民生児童委員協議会との協働事業） (3) 長野県災害支援福祉チーム員（長野県DWA T）への参画（新）
16. 共同募金配分金事業
(1) 共同募金委員会の運営、公募配分事業の取組み (2) 住民全般福祉事業 ・住民福祉大会の開催、「社協だよりおおくわ」の発行（年2回） (3) 障がい児者福祉事業 ・希望の旅、NHK 歳末助け合い 備品購入 (4) 子ども青少年育成事業 ・なんでも体験わくわく隊2026（年6回）
17. 居宅介護支援事業所「ほのぼの」
理 念：「本人と家族の気持ちに寄り添い、日常生活を支えます」 (1) 介護保険事業（介護保険申請・介護プランの作成、相談、支援） ・利用者数 120名まで（1人の介護支援専門員で40名未満・要支援を含む） ・施設入所、退所相談 (2) 営業日：月～土（休祝日・夜間は携帯電話への転送で対応）
18. 訪問介護介護保険事業
理 念：「あなたらしく生きる」を支えます。 (1) 基準該当訪問介護（身体介護、生活援助） (2) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業 ・従前相当サービス（身体介護・生活援助） ・訪問型サービスA（生活援助のみ） (3) 子育てサポーター事業【村受託事業】 ・育児・家事支援（ヘルパーを派遣）
19. 障がい者支援居宅介護等事業
居宅介護（身体介護、生活援助）、重度訪問介護、同行援護
20. デイサービスセンター介護保険事業【村指定管理】
理 念：「生活に笑顔と彩りを」～「今日来て良かった」と思えるように～ (1) 介護保険事業

・ 通所介護 定員 30 名 ・ 営業日：月～土曜日（祝日を含む） ・ 家族支援「家族の集い」の開催 （2）介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業 ・ 通所型サービス A 定員 15 名 ・ 営業日：月～金曜日（祝日を含む） （3）基準該当サービス 定員 3 名 障がい者がデイサービスで高齢者と同じサービスを受けられる事業（村認可） （4）緊急宿泊サービス事業 （5）福祉有償移送サービス事業（リフト付自動車） （6）福祉車両貸出事業（車イススロープ軽自動車） （7）地域住民との交流（ボランティア受入、中学生福祉体験、小学校・保育園訪問受入）
2 1. 障がい者相談支援事業所 （1）障害者総合支援法に基づく、特定相談支援業務（サービス等利用計画案の作成、相談、支援）
2 2. 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）【県社協受託】 （1）日常生活自立支援法に基づき、判断能力が不十分な者に対して自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行い、権利の擁護を行う。 （2）金銭管理・財産保全サービス事業
2 3. 地域活動支援センター事業「くわっこ工房」【村指定管理】 理 念：「仲間とともに、楽しい時間を」 （1）くわっこ工房の管理運営 ・ 定員 15 名（令和 8 年度予定 通所者 10 名・うち村外者 1 名） （2）開所日：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く） （3）地域との交流、社会参加の促進 ・ 地域交流活動（スポーツ・レクレーション、文化活動） ・ 社会参加（リサイクル事業、焼いも販売、ヒノキの入浴剤制作、アクリルたわし制作、染色バック制作） （4）障がい児者余暇活動事業の実施
2 4. 成年後見支援センター事業【村助成事業】 （1）成年後見制度に関する相談・申立て及び利用支援 （2）市民後見人の養成 （3）法人後見の受任